

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開致します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所	株式会社タイプソリューションスタッフ
事業所の住所	福岡県福岡市中央区大名 2 丁目 4-22 新日本ビル 3 階

報告対象期間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

派遣労働者数	派遣先事業者数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②) ÷ ① ※注 1
121	75	14,344	9,627	32.8%

※注 1：マージン率とは
派遣先より株式会社タイプソリューションスタッフに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額が「マージン」であり、これを派遣料金で除して得られた率を「マージン率」と言います。

2. 待遇決定方式

労使協定締結あり

対象となる派遣労働者の範囲

(1) 倉庫作業員 (2) フォークリフト作業員 (3) 製造補助作業員 (4) 事務職員

有効期間の終期：令和 7 年 3 月 31 日

3. 教育訓練に関する事項

入職時基礎研修、担当者教育（倉庫作業員訓練）、

業務管理担当者研修、現場管理者研修

キャリアコンサルティングの相談窓口